

# 地盤品質判定士による

家は大丈夫? 地盤は?  
擁壁がゆがんでる? 等々…



# 住宅地盤 相談会

2021年11月23日 祝日  
火曜日

午前9:30～午後4:30(休憩時間:正午～午後1時を除く)

相談無料

ただし、現地調査や評価書作成の依頼などは有料

限定 20  
名

※各30分以内程度を予定して  
おります。

## 地盤品質判定士とは

地盤品質判定士制度は、東日本大震災を契機に住宅地盤に関する様々な問題を円滑に解決するため創設されました。その後、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として認定・登録されました。

会 場 横浜市社会福祉センター9F 902会議室  
横浜市中区桜木町1-1

対 象 横浜市および周辺地域住民(神奈川県内)

お住いの宅地(所有者または購入予定を含む)又は隣接する土地の地盤、擁壁、  
がけ地など。

持 ち 物 写真(建物と敷地の全景・変状がある場合は近景を異なる方向  
から複数),図面等

申込方法 下記アドレスにアクセスし、相談対象場所の住所と  
希望の時間帯を入力しあらかじめください。

<https://bit.ly/3miNIEi> アクセスはこちらから▶



## コロナ対策実施中



マスクの着用



アルコール消毒



体温不良の方  
入場のご遠慮



会場の定期的換気

●入場の際はマスクの着用、入口でのアルコール  
消毒をお願いします。●体調の悪い方は入場をご  
遠慮下さい。●会場は換気及びソーシャルディス  
タンスに配慮した様式をとらせていただきます。

【事前申込み期限】2021年11月20日(土)まで。

事前予約がない場合、会場の混雑状況によってはお断りする場合があります。

# なぜ宅地品質の確認が必要なのか

山あり谷ありの自然の地形を開発して住宅を建てられるようにするには、山を切り崩して谷を埋めて、平坦な土地を作る必要があります。もともと谷だったところを埋めた場所は「谷埋め盛土」といわれ、地震や大雨で災害を受けやすい土地であることが、1995年の阪神大震災、2011年東日本大震災などからも明らかになっています。また、もともと固い山だった部分であっても、開発から時間が経つと風雨による風化が進んで不安定になってしまふことも珍しくありません。人間が科学技術によって作り出した土地は、適切なメンテナンスを行わなければ安全を維持することは難しいのです。

一見すると同じような多数の平坦な宅地があっても、自然災害に対する安全性は千差万別です。その土地の開発前のもともとの地形、谷埋め盛土の位置、地盤の土の種類、地下水の量、地盤が良く締め固められているか、宅地を保護する擁壁の健全性などを調査し、住民の方々が宅地の安全性もしくは危険性を把握することが、宅地の防災を考える上で最も重要です。



## 市民向け地盤相談

- 神奈川支部独自のホームページを介して、造成宅地や宅地防災に関する問題の解決や、セカンドオピニオンとして、市民からの様々な地盤相談の窓口となり、適任の地盤品質判定士を紹介しています。

## 災害対応支援

- 2019年10月の台風災害後相模原市からの委託を受けて「住まいの地盤相談窓口」として合計9日間にわたり地盤品質判定士を派遣しました。
- 熊本地震では、地盤品質判定士会本部と連携し、神奈川支部に所属している地盤品質判定士が相談員として現地で活躍しました。

## 宅地防災啓発活動支援

- 相模原市が生涯教育の一貫として行なっている市民向けの講習会において、宅地防災に関する講演を行いました。
- 川崎市が毎年実施している防災フェスタにおいて、川崎市による宅地災害ハザードマップの講習会と併せ、日常点検の方法等について講演。市民向け地盤相談を行いました。

## 宅地防災行政支援

- 東京都葛飾区における戸建住宅液状化対策助成金の説明会において、神奈川支部メンバーが相談員として対応しています。



連絡先

一般社団法人 地盤品質判定士会 神奈川支部

[神奈川支部ホームページ] <https://www.hanteishi.org/kanagawa>

